

## 山口県動画集約サイト制作・運営業務応募要項

### 1 目的

本要項は、山口県動画集約サイト制作・運営業務について、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続について必要な事項を定める。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務名

山口県動画集約サイト制作・運営業務

#### (2) 業務内容

別添「山口県動画集約サイト制作・運営業務仕様書」のとおり

#### (3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

#### (4) 履行場所

山口県内

#### (5) 予算限度額

1, 550, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 3 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、業務種目大分類「07 企画・製作」のうち業務種目小分類「07 デザイン企画」及び「08 ホームページ作成」を登録し、業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。

※この手続の開始後に、3（3）に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和7年5月9日（金）午後5時までに山口県会計管理局会計課（電話 083-933-3915）に申請書を提出すること。

- (4) 本店又は支店、営業所を山口県内に有していること。
- (5) この手続の開始の日から令和7年5月26日（月）までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

### 4 参加表明書の提出

この手続に参加を希望する者は、参加表明書（別記様式1）を提出すること。

#### (1) 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メールによること。なお、FAX又は電子メールで提

出する場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班  
TEL: 083-933-2566  
FAX: 083-933-2598  
E-mail: a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 提出期限

令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)

(4) その他

この手続の開始後に、3(3)に掲げる資格審査の申請をする場合は、その旨明記すること。

5 企画提案書作成に係る質疑応答

(1) 質問方法

質問については、質問書(別記様式2)の提出により行うものとし、持参、郵送、FAX又は電子メールによること。なお、FAX又は電子メールで提出する場合は、送信後、必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班  
TEL: 083-933-2566  
FAX: 083-933-2598  
E-mail: a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

(3) 質問期限

令和7年5月14日(水)午後5時まで(必着)

(4) 回答方法

令和7年5月20日(火)までに、個別の質問の場合を除き、参加表明書を提出した全ての者に対して、電子メールにより回答する。

なお、回答の内容は、本要項、仕様書を追記又は修正したものとして取り扱う。

6 応募書類の提出

(1) 応募書類

別紙1のとおり

(2) 体裁

A4サイズ(A3サイズを折りたたんでA4サイズにすることも可)で、両面印刷とすること。

なお、印刷の向き(縦、横)、文字列の方向(縦書き、横書き)の指定はない。

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(4) 提出部数

7部(正本1部、副本6部)

(5) 提出先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号  
山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

(6) 提出期限

令和7年5月26日(月)午後5時まで(必着)

(7) その他

- ① 提案は、1業者につき1提案とする。
- ② 提出期限後の応募書類の追加、修正等は認めない。

7 審査

(1) 審査方法

山口県動画集約サイト制作・運営業務審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、審査を行い、最優秀提案者を決定する。

なお、応募書類による書面審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

(2) 審査基準

別紙2のとおり

(3) 最優秀提案者の決定

審査委員会委員が、応募書類の内容について審査基準に基づき採点し、最も合計点の高かった者を最優秀提案者とする。

なお、最優秀提案者以外の者についても、順位付けを行う。

8 審査の結果

審査の結果は、全ての企画提案者に対して、後日文書により通知する。なお、審査内容についての質問や異議は受け付けない。

9 最優秀提案者との契約

(1) 契約の締結

最優秀提案者から見積書を徴し、委託内容を協議の上、契約を締結する。

なお、協議が不調なときは、7(3)の順位付けの結果が上位の者から順に契約締結の協議を行う。

(2) 契約書作成の要否

要

10 失格事項

以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が期限までにされなかった場合
- (2) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 本要項に違反すると認められる場合
- (5) その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合

11 その他

- (1) 企画提案書の作成、その他企画提案に要する費用は、全て企画提案者の負担とする。

- (2) 本要項に基づき提出された書類は返却しない。
- (3) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は、契約の締結を行わないことがある。

## 1 2 問い合わせ先

山口県総合企画部広報広聴課広報推進班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL : 083-933-2566

FAX : 083-933-2598

E-mail : a11000@pref.yamaguchi.lg.jp

山口県動画集約サイト制作・運営業務に係る公募型プロポーザル 応募書類

1 企画提案書

本要項及び仕様書に沿って具体的に記載してください。

なお、次の項目については必ず提出及び記載してください。

(1) サイト作成の基本的な考え方

提案の概要、業務実施における基本的な考え方を記載すること

(2) サイトの完成イメージ

①サイトのデザイン及び作成予定の全ページの内容等が分かるもの

②サイトの UI について分かるもの

(3) サイトの編集方法

動画やカテゴリの追加や削除など編集方法が分かるもの

(4) サーバやシステム

サーバやシステム等の概要や管理運用及び保守について提案すること

(5) 運用保守

①「構成メンバーの氏名」や「役割」等を明示し、本業務遂行にあたっての体制図を提示すること

②システムに障害が起こった場合の対応方法も含め、想定する運用保守計画書を提案すること

(6) 業務遂行能力

①過去に、本業務に類似する業務を実施している場合は、業務実績を提示すること

②本業務の想定スケジュールを提案すること

2 会社概要

所在地や資本金、主な事業内容、従業員数など会社の概要が分かるもの（パンフレットの使用可）

3 参考見積書

(1) 本業務に係る所要経費を全て含めて、予算限度額以内で見積書を作成してください（消費税及び地方消費税を含む）。

(2) 見積りの根拠となった所要経費の明細を明示してください。

4 その他

この提案書は、企画案を総合的に比較検討して委託先を決定するものであり、委託決定後、実際に業務を行う際には、その提案書を基に業務内容を別途協議する。

別紙 2

山口県動画集約サイト制作・運営業務に係る公募型プロポーザル  
審査基準

| 評価項目             | 評価のポイント                                                       | 配点    |
|------------------|---------------------------------------------------------------|-------|
| 1 デザイン・レイアウト     | ○若者の興味を引き、魅力的な画面になっているか。                                      | 15 点  |
|                  | ○見やすく、探している動画にたどり着きやすくするための工夫がされているか。                         | 20 点  |
|                  | ○全体の統一感があり、バランスや構成は良いか。                                       | 10 点  |
| 2 システム等          | ○県職員が操作しやすい仕組みになっているか。<br>○サーバやシステム等の安全性は確保されているか。            | 25 点  |
| 3 運用保守           | ○業務を遂行できる十分な実施体制を確保し、障害発生時においても適切な対応が可能か。<br>○セキュリティ対策は十分か。   | 15 点  |
| 4 アクセシビリティの確保・向上 | ○アクセシビリティに対する考え方や、本業務における具体的な実現方法について、提示されているか。               | 5 点   |
| 5 実施体制           | ○過去の類似業務の実績等からみて、確実に業務を遂行できるか。<br>○業務の実施スケジュールは計画的かつ実現可能なものか。 | 10 点  |
| 合 計              |                                                               | 100 点 |